

教 職 第 4 7 1 号
令和3年 6月29日

各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

会計年度任用職員（スクールカウンセラー、障害者会計年度任用職員、就業補助員）
の前歴等の確認について（依頼）

日頃から給与等の適正な支給について、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入され、令和3年6月期においても6月30日に期末手当が支給されます。支給にあたっては、期末手当基礎額や期間率の算定に必要となる任用情報を人事任用課から取得し、期末手当額を算出しております。ただし、人事任用課から取得した任用情報以外の前歴等があった場合、支給額が変動する可能性があります。

つきましては、下記に該当する前歴等がありましたら、別紙「前歴報告票（SC用）」及び「前歴報告票（障害者会計年度任用職員/就業補助員用）」に入力し、提出ください。支給明細配信後の依頼となりましたが、御協力をお願いいたします。

記

1 報告対象者

令和2年12月2日～令和3年6月1日の間に埼玉県で下記及び別紙の任用がされていた会計年度任用職員（スクールカウンセラー、障害者会計年度任用職員、就業補助員）

- ・会計年度任用職員
- ・一般職の常勤職員
- ・特別職の常勤職員（埼玉県職員）

※ただし、上記の間に市町村教育委員会・市町村立小・中・義務教育・特別支援学校で配置されていた会計年度任用職員については報告不要です。

2 報告方法

別紙「前歴報告票（SC用）」「前歴報告票（障害者会計年度任用職員/就業補助員）」に上記1に該当する職員の情報を入力し、電子メールで下記アドレスへ提出してください。該当がない場合は提出不要です。

電子メール名：学校コード+前歴確認+該当する職員の職名
(例 20R00 前歴確認 SC)

ファイル名：「学校コード+前歴報告票+該当する職員の職名」
(例 20R00 前歴報告票 SC)

提出先メールアドレス：a6660-09@pref.saitama.lg.jp

※入力に際しては、ファイル内の「報告票（記入例）」や「【参考】前歴報告要否の判断について」をご覧ください。

※以前、会計年度任用学校職員（非常勤講師）の前歴の確認をした際に報告を不要としていた、県立学校での前歴と、小中学校の常勤職員の前歴についても今回は確認対象としております。

※該当するか判断できない場合は、県費事務担当にて確認しますので報告票に入力し提出してください。

※複数発令がされている場合については、明細配信校（学校コードが一番若い拠点校）が確認していただきますようお願いします。

3 報告期限

令和3年7月30日（金）

4 その他

会計年度任用学校職員（非常勤講師）については、令和3年6月14日付教職第378-3号にて依頼をさせていただいておりますので、報告は不要です。

期末手当額への影響の有無に関しては教職員課で確認し、支給に影響があった場合は別途結果をご連絡いたします。

令和3年12月期以降の期末手当支払時については、会計年度任用学校職員（非常勤講師）と合わせて同様の依頼をさせていただく予定です。

担 当：県費事務担当

森田（スクールカウンセラー）

神代（障害者会計年度任用職員）

電 話：048-825-0010

FAX：048-825-0013

メール：a6660-09@pref.saitama.lg.jp

【参考】前歴報告要否の判断について

前歴	報告要否
埼玉県教育委員会(県立学校除く)の会計年度任用職員	必要
埼玉県教育委員会(県立学校除く)の常勤職員	必要
埼玉県教育委員会を除く埼玉県機関の会計年度任用職員	必要
埼玉県教育委員会を除く埼玉県機関の常勤職員	必要
埼玉県立高等学校・特別支援学校配置の会計年度任用職員	必要
埼玉県立高等学校・特別支援学校配置の常勤職員	必要
市町村立小中学校・特別支援学校配置の常勤職員(再任用職員・任期付職員等を含む)	必要
市町村教育委員会・市町村立小中学校・義務教育・特別支援学校配置の会計年度任用職員(非常勤講師・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・障害者会計年度任用職員・就業補助員等) ※県費支弁の職員	不要
市町村で任用している常勤職員・会計年度任用職員	不要(前歴対象外)
国・他県で任用している常勤職員・会計年度任用職員	不要(前歴対象外)